

会議名称	平成 24 年度第 3 回杉並区地域自立支援協議会
日 時	平成 25 年 3 月 19 日 (火) 13:30 ~ 16:00
場 所	杉並区役所中棟 6 階第 4 会議室
<p>< 出席者 ></p> <p>高山由美子委員 (会長) 佐藤弘美委員 (副会長) 田中文子 (仮) 委員、菊地英治委員、小野寺肇委員、大和田耕平委員、松浦隆太郎委員、鈴木美佳子委員、望月俊彦委員、田中直樹委員、岡安容子委員、野崎純委員、前木秀規委員、坂本敬子委員、島川稜子委員</p> <p>< 幹 事 ></p> <p>保健福祉部長：長田 斎</p> <p>保健福祉部障害者生活支援課長：塩畑まどか</p> <p>保健福祉部障害者施策課長：武井浩司</p> <p>保健福祉部杉並福祉事務所高井戸事務所担当課長：山崎佳子</p> <p>< 事務局 ></p> <p>障害者生活支援課 長谷川比呂子、目黒紀美子、星野健</p> <p>障害者施策課 本館睦美、池田恵子、山田隆史</p> <p>< 欠席 ></p> <p>加藤恵愛委員、笹谷亨江委員、春山陽子委員、平田愛子委員</p>	
<p>【次第】</p> <p>1 開会挨拶</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 報告</p> <p>(1) 障害者総合支援法関連について</p> <p>(2) 障害者計画・第 3 期障害福祉計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉並区の相談支援体制について ・杉並区の児童発達支援事業について <p>(3) 平成 25 年度障害者福祉関連施策予算について</p> <p>(4) 障害者虐待防止法施行の取り組み状況について</p> <p>(5) サービス等利用計画等について</p> <p>(6) 災害時要援護者対策の進捗状況について</p> <p>(7) 「講演とシンポジウム」について</p> <p>(質疑応答)</p> <p>4 議題 (75 分)</p> <p>第三期自立支援協議会のまとめ 及び 第四期自立支援協議会にむけて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度相談支援部会の活動報告について ・平成 24 年度地域移行促進部会の活動報告について ・資料の説明 ・意見交換 <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>	

資料 1 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の概要・障害者の範囲への難病の追加について（平成 25 年 2 月 25 日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部全国厚生労働関係部局長会議資料より抜粋）

資料 2 - 1 杉並区障害者計画・第 3 期障害福祉計画（案）

資料 2 - 2 修正一覧

資料 3 杉並区の相談支援体制について

資料 4 平成 25 年度に向けた児童発達支援事業について

資料 5 平成 25 年度障害者福祉関連施策予算について

資料 6 障害者虐待防止に関する区の取組状況について

資料 7 - 1 サービス等利用計画等について

7 - 2 サービス等利用計画対象者拡大の進め方について

資料 8 災害時要援護者の支援体制構築に向けた取組みについて

資料 9 平成 24 年度杉並区地域自立支援協議会「講演・シンポジウム」のアンケート集計

資料 10- 1 平成 24 年度相談支援部会の活動報告

10- 2 相談支援部会の取組について

10- 3 相談支援部会の取組（表）

10- 4 相談支援部会の取組（図）

資料 11 地域移行促進部会の活動報告

資料 12 第 3 期地域自立支援協議会（平成 23～24 年度）での取り組み状況と課題

資料 12-2 第 4 期地域自立支援協議会に向けて

参考資料 1 杉並区障害者福祉推進協議会と地域自立支援協議会設置イメージ図

参考資料 2 ヘルプカード

【内容】

- 1 開会挨拶
（省略）
- 2 会長挨拶
（省略）
- 3 報告
 - （1）障害者総合支援法関連について（区からの報告）
資料 1 参照
 - ・ 4 月から総合支援法がスタートするが、大きく変わったのは理念的な部分であるが、制度的な変更で大きなところは、難病が障害者に追加されたことである。従来の難病ホームヘルプサービス対象範囲と対象範囲は同じである。今後は今までサービスを使ったことのない方の利用が見込まれる。又、区分も障害支援区分として見直されることや、グループホーム・ケアホームの一元化等が行われるがしっかり取り組んでいきたい
 - （2）障害者計画・第 3 期障害福祉計画について（区からの報告）
資料 2 - 1、2 - 2 参照
 - ・ 杉並区の相談支援体制について
資料 3 参照
 - ・ 杉並区の児童発達支援事業について
資料 4 参照
 - （3）平成 25 年度障害者福祉関連施策予算について（区からの報告）
資料 5 参照
 - ・ 障害福祉費の予算の比率は年々増加しており、相談支援、就労支援等今後も力を入れていくつもりである
 - （4）障害者虐待防止法施行の取り組み状況について（区からの報告）
資料 6 参照
 - ・ 障害者虐待防止の窓口が設置されてから、区に入る報告の件数が増えてきている。制度が区民に浸透して、虐待かどうか迷うケースについても報告があがってくるためと思われる。障害者虐待の場合、虐待者に介護上の問題を抱えているケースも多いことわかり、養護者の支援はますます重要になると考えている
 - （5）サービス等利用計画等について（区からの報告）

資料 7 - 1、7 - 2 参照

(6) 災害時要援護者対策の進捗状況について (区からの報告)

資料 8 参照

(7) 「講演とシンポジウム」について

資料 9 参照

- ・参加者も多く盛況だった。参加者は一般の方 83 名、関係者 32 名、合計 115 名の参加者だった。地域の課題を区民と共に考える良い機会になった。今回のシンポジウムは東京都社会福祉協議会の「福祉広報」に掲載された。
- ・基調講演はとてもわかりやすかったが、もう少し詳しく話を聞きたいこともあった。シンポジウムでは当事者の声を聞くことができ、課題がみえてきたので、今後の業務にかاشしていきたい。
- ・中身の濃い充実したシンポジウムだった。基調講演も分かりやすく、自立支援協議会の説明においても、高山会長が今までの振り返りをしてくれてとても良かった。
- ・パネルディスカッションはとても良かった。基調講演は制度の良い面は聞けたが、制度の抱える課題をもっと知りたかったという声が聞かれた。今までの取組の成果をもっと示せるとよかったか。
- ・シンポジウムが終わった後、「よかったです」と声をかけられホッとした。来場者の障害当事者からの声が聞けたらもっとよかったか。

(質疑応答)

- ・障害福祉計画の「孤立死防止ネットワーク」について詳しいことを教えて欲しい。
札幌や立川で孤立死のケースがニュース等で報道されたことを受け、知的障害者と高齢の養護者で暮らしていてサービスに結び付いていない方を抽出して、福祉事務所のケースワーカーがサービスと結び付ける等の見守りをしていく。

4 議題 (75 分)

第三期自立支援協議会のまとめ 及び 第四期自立支援協議会にむけて

- ・平成 24 年度相談支援部会の活動報告について
資料 10 - 1、10 - 2、10 - 3、10 - 4 参照
- ・平成 24 年度地域移行促進部会の活動報告について
資料 11 参照
- ・資料の説明
資料 12 参照
参考資料 1、資料 12 - 2 参照
- ・意見交換
 - ・扱う課題の範囲が広く、大きい。障害者は人口比からいけば、高齢者より少数であるが、課題は高齢者以上に深く広い。この協議会の特徴はサービスを提供する側、サービスを受ける側が境目なく協議できること。当事者の参加を増やすのはよいこと。次期に向けては、権利侵害について、協議会として、連携や発信できることがあればと思う。
 - ・虐待の問題は根深い。この協議会での議論を現場に生かし、現場での虐待防止につとめたい。
 - ・就労についての議論がなかなかできなかったという話があったが、現状では 6 つの課題があると思う。就労支援施設のあり方について、就労支援と工賃アップをどう両立していけばいいのかという課題がある。生活保護から自立をする上での課題。福祉事務所や関係機関とどのように連携を取るのか等。雇用者への支援の問題。働く現場での障害理解をどのようにすすめていくか。虐待の問題にも関係してくる。雇用の前段階である就労体験の場が少ないこと。その人のレベルに応じたなめらかなステップの課題設定ができる体験の場があるとよい。発達障害者のコミュニケーション力を上げる支援のできる場がない。若者就労支援センターとの連携。
 - ・協議会には、この場で議論したことを決定し、全員で確認をし、区が実現をするとい

う流れが分かるような形にしてほしい。厚生労働省は10万人の人口に1つと自立支援協議会を想定しており、杉並には5つの協議会が必要ということになり数が足りないのではないか。地域定着については、報酬が少ないこともあり、事業として成立するのかどうか。協議会で提言されたことが区の施策にどのように反映されていくのか確認をしていく必要がある。

- ・当事者として、オブリガードでピア相談をしているが、3年前より利用者の表情が生き生きとしていると感じている。社会的入院をしている人は多く、早く地域で過ごせるようになってほしい。課題は住居の問題。グループホームや通所場所の数が増えれば、退院して地域で過ごせる人は増えるのではないかと。
- ・ピアの人とセミナーを企画したりしてきた。今後もピア相談員や呼吸に障害のある方、中途障害のある方等の活躍の場があるとよい。
- ・障害のある人の意見がなかなか表に出てこない。当事者が発言したことが、形になってヘルパー等に伝わって、サービスが改善してくるとよい。利用者が自分たちで集まって話をすればよいが、難しいのが現状。とりあえず、個人個人で声をあげ、時間をかけてでも、サービスを使う側とサービス提供する側がお互いに意見を交換していくことが必要ではないか。
- ・協議会での議論を学校に持ちかえり、生徒や家族に還元させている。重度の医療的ケアの必要な方が全都的に増えてきている。杉並での受入の取組を発信して、課題改善につなげていきたい。協議会では、ネットワーク構築はとても大事なことで、これからも協力し、勉強していきたい。
- ・当事者の参加については、シンポジウムのようなところに知的障害の方の参加があるとよい。国の動向で、就労継続B型の直接利用は平成27年度まで延期になったが、協議会に意見が求められると聞いており、今後の課題となるか。サービス等利用計画については、今後は学校での個別支援計画とリンクさせるような取組が必要となってくる。企業では、加齢に伴う執務環境の問題が顕在化してきており、今後課題となってくる。
- ・協議会で得た情報を学校に還元してきた。協議内容がどのように施策に展開されていくのか例示されると議論が進みやすいか。教育分野と福祉分野との連携は大切。学校での個別支援計画をもっと地域に反映できればと考えている。教育委員会で作っている特別支援教育計画も福祉計画とリンクできればと思う。
- ・委員の専門分野が様々でまとまった話ができず、言い放しの印象がある。この協議会は、相談支援事業所と共にあつたはず。今までの相談支援事業所をなくして、3センターにするという構想が区から提示された時になぜ協議会として反対できなかったのか。障害者の支援は実行と協同で、ただ会議をしているだけでは何もできない。国の話だと、今後はより相談支援事業所が支援の実行の核となってくる。その核がなくなることに不安を覚える。
- ・相談支援体制の件については、協議会での議論があまりされていなかったように思う。相談支援部会で学齢期の支援で調査を行ったことは、シンポジウムで遅塚専門官に良い取組と評されたが、協議会の所掌事務にはないこと。協議会で議論することが区にどれくらい求められており、それがどのように反映されていくのか筋道が見えてくると、委員のモチベーションもあがるのではないかと。
- ・相談支援体制が大きく変わる中で、課題を吸い上げる場が必要で、部会がその場になりうるのではないかと。シンポジウムで確認したが、少しずつ連携の輪が広がってきている。
- ・この協議会では、現場からの声を発信し、民間の力を使って、行動する場としていってほしい。必要なネットワークは自分たちで作っていくことが大事。区がもっと民間の力を信頼し、区の施策を進めていくことが大事なのではないか。
- ・この協議会の意義については、繰り返し確認してきたつもりだが、確認が足りなかったか。当事者の声を代弁してくれる委員や、現場で起こっていることを伝えてくれる

委員がいる中で、本来自立支援協議会が何をすべきか、今後、共通認識を早い段階で持つようにして協議会を進めていきたい。協議会は縦割りではないことが重要で医療や教育、福祉等それぞれの分野が共に連携して協議していくことが大切。シンポジウムは、一定の評価を得たが、当事者の声をもっと聞きたかったという意見もあった。当事者の協議会への参加を増やすことや、発信だけでなく双方向の情報の流れを作ることが重要となる。次期に向けては、議論したことをただ記録として残しておくだけでなく、考察を加える等、次の議論につながるような形にすることも考慮する必要がある。これで、今期は終了となるが、次期にきちんとつなげていきたい。ありがとうございました。

5 その他

6 閉会 ・ 今回の協議会で出された意見を重く受け止めている。課題については、今後も検討していきたい。相談支援体制については今後充実を図りたいと思っている。次期も自立支援協議会をよろしくおねがいします。

以上